

令和 3 年 度

# 滋 賀 県 公 営 企 業 決 算 書

滋 賀 県



## 目 次

令和3年度滋賀県モーターボート競走事業決算書.....	1頁
令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算書.....	9頁
令和3年度滋賀県病院事業決算書.....	17頁
令和3年度滋賀県工業用水道事業決算書.....	29頁
令和3年度滋賀県水道用水供給事業決算書.....	39頁



モーターボート競走事業

## 目 次

1	令和3年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書	1頁
2	令和3年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書	3頁
3	令和3年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書	4頁
4	令和3年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書(案)	5頁
5	令和3年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表	5頁
6	注記	7頁

1 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収入

(単位 円)

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計			
第1款 モーターボート競走事業収益	51,674,100,000	23,827,910,000	—	75,502,010,000	75,460,971,875	△ 41,038,125	
第1項 営業収益	51,292,785,000	23,794,627,000	—	75,087,412,000	75,047,087,667	△ 40,324,333	うち、仮受消費税および地方消費税 4,001,315円
第2項 営業外収益	60,528,000	3,228,000	—	63,756,000	62,618,321	△ 1,137,679	うち、仮受消費税および地方消費税 2,722,456円
第3項 特別利益	320,787,000	30,055,000	—	350,842,000	351,265,887	423,887	

支出

(単位 円)

区分	予 算 額							決算額	地方公営企業法第26条第2項の規 定による繰越額	不用額	備考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規 定による繰越額					合計
第1款 モーターボート競走事業費用	51,109,000,000	22,069,169,000	—	—	—	73,178,169,000	—	73,178,169,000	72,635,137,289	—	543,031,711	
第1項 営業費用	50,440,736,000	19,693,531,000	—	—	—	70,134,267,000	—	70,134,267,000	69,595,088,791	—	539,178,209	うち、仮払消費税および地方消費税 1,003,474,344円
第2項 営業外費用	668,264,000	2,375,638,000	—	—	—	3,043,902,000	—	3,043,902,000	3,040,048,498	—	3,853,502	

## (2) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定に係る繰越 額に充てる財 源	企業 の規 越 額	継続費 繰越額 に係る財 源充 当額			
第1款 資本的収入	43,500,000	△ 13,263,000	30,237,000	—	—	30,237,000	29,813,142	△ 423,858	
第1項 固定資産売却 代金	30,213,000	24,000	30,237,000	—	—	30,237,000	29,813,142	△ 423,858	
第2項 基金繰入金	13,287,000	△ 13,287,000	—	—	—	—	—	—	

## 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	企業 の規 越 額	継続費 繰越額		合 計	合 計	不用額		
第1款 資本的支出	1,124,300,000	1,454,430,000	—	2,578,730,000	—	—	2,578,730,000	2,561,846,039	13,268,000	—	13,268,000	3,615,961	
第1項 建設改良費	495,530,000	△295,005,000	—	200,525,000	—	—	200,525,000	183,641,810	13,268,000	—	13,268,000	3,615,190	うち、仮払消費税 および地方消費税 16,694,710円
第2項 企業債償還金	627,549,000	1,748,870,000	—	2,376,419,000	—	—	2,376,419,000	2,376,418,863	—	—	—	137	
第3項 投 資	1,221,000	565,000	—	1,786,000	—	—	1,786,000	1,785,366	—	—	—	634	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,532,032,897円は、過年度分損益勘定留保資金4,044,034円、減債積立金2,376,418,863円および建設改良積立金151,570,000円で補填した。



## 2 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 開催収益	72,677,385,300		
(2) 場間場外発売事務受託収益	2,268,374,887		
(3) その他営業収益	97,326,165	75,043,086,352	
2 営業費用			
(1) 開催費用	65,583,295,625		
(2) 場間場外発売事務受託費	392,178,277		
(3) ボートピア発売事業費	1,962,502,886		
(4) 総係費	261,418,277		
(5) 減価償却費	390,950,182		
(6) 資産減耗費	1,269,200	68,591,614,447	
営業利益			6,451,471,905
3 営業外収益			
(1) 使用料	17,762,074		
(2) 受取利息および配当金	6,969,573		
(3) 長期前受金戻入	25,033,783		
(4) 雑収益	9,628,835		
(5) 補助金	501,600	59,895,865	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	20,323,288		
(2) 繰出金	3,000,000,000		
(3) 雑支出	1,016,475,783	4,036,799,071	△3,976,903,206
経常利益			2,474,568,699
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	330,544,468		
(2) その他特別利益	20,721,419	351,265,887	351,265,887
当年度純利益			2,825,834,586
前年度繰越利益剰余金			-
その他未処分利益剰余金変動額			2,527,988,863
当年度未処分利益剰余金			5,353,823,449

### 3 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						利益剰余金合計	資本合計
		資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金					
				減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	4,086,444,137	—	—	1,408,519,734	—	512,524,260	4,987,749,121	6,908,793,115	10,995,237,252
前年度処分額	984,706,942	—	—	967,899,129	—	2,035,143,050	△4,987,749,121	△1,984,706,942	△1,000,000,000
議会の議決による処分額	984,706,942	—	—	967,899,129	—	2,035,143,050	△4,987,749,121	△1,984,706,942	△1,000,000,000
処分後残高	5,071,151,079	—	—	2,376,418,863	—	2,547,667,310	(繰越利益剰余金) —	4,924,086,173	9,995,237,252
当年度変動額	—	—	—	△2,376,418,863	—	△151,570,000	5,353,823,449	2,825,834,586	2,825,834,586
減債積立金の取崩	—	—	—	△2,376,418,863	—	—	2,376,418,863	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	△151,570,000	151,570,000	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	2,825,834,586	2,825,834,586	2,825,834,586
当年度末残高	5,071,151,079	—	—	—	—	2,396,097,310	(当年度未処分利益剰余金) 5,353,823,449	7,749,920,759	12,821,071,838

#### 4 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業剰余金処分計算書（案）

（単位 円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	5,071,151,079	—	5,353,823,449
議会の議決による処分額	2,527,988,863	—	△ 5,353,823,449
建設改良積立金の積立	—	—	△ 2,825,834,586
資本金への組入	2,527,988,863	—	△ 2,527,988,863
処分後残高	7,599,139,942	—	（繰越利益剰余金） —

#### 5 令和3年度滋賀県モーターボート競走事業貸借対照表

（令和4年3月31日）

（単位 円）

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 土 地		456,804,290	
ロ 建 物	6,159,815,990		
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,601,861,062	4,557,954,928	
ハ 構 築 物	430,583,818		
減 価 償 却 累 計 額	△ 79,178,213	351,405,605	
ニ 機 械 お よ び 装 置	623,049,576		
減 価 償 却 累 計 額	△ 232,409,349	390,640,227	
ホ 車 両 お よ び 運 搬 具	809,447		
減 価 償 却 累 計 額	△ 728,504	80,943	
ヘ 船 舶	3,830,005		
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,336,034	1,493,971	
ト 工 具 器 具 お よ び 備 品	273,850,117		
減 価 償 却 累 計 額	△ 93,045,363	180,804,754	
有形固定資産合計			5,939,184,718
(2) 投資その他の資産			
イ 基 金		1,205,856,055	
投資その他の資産合計			1,205,856,055
固定資産合計			7,145,040,773
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		7,278,079,144	
(2) 未 収 金		264,483,396	
流動資産合計			7,542,562,540
資産合計			14,687,603,313

負 債 の 部

3	固 定 負 債		
	(1) 引 当 金		
	イ 退職給付引当金	31,322,945	
	引当金合計	<u>31,322,945</u>	31,322,945
	固定負債合計		31,322,945
4	流 動 負 債		
	(1) 未 払 金		1,483,072,180
	(2) 引 当 金		
	イ 賞与等引当金	11,154,397	
	引当金合計	<u>11,154,397</u>	11,154,397
	(3) 預 り 金		104,254,625
	流動負債合計	<u>104,254,625</u>	1,598,481,202
5	繰 延 収 益		
	(1) 長期前受金	316,025,124	
	収益化累計額	<u>△ 79,297,796</u>	236,727,328
	繰延収益合計		<u>236,727,328</u>
	負債合計		<u>1,866,531,475</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		5,071,151,079
7	剰 余 金		
	(1) 利 益 剰 余 金		
	イ 建設改良積立金	2,396,097,310	
	ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>5,353,823,449</u>	
	利益剰余金合計	<u>7,749,920,759</u>	7,749,920,759
	剰余金合計		<u>7,749,920,759</u>
	資 本 合 計		<u>12,821,071,838</u>
	負債資本合計		<u>14,687,603,313</u>

## 6 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

##### ・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	10～45年
船舶	4～5年
工具器具および備品	4～15年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額におけるモーターボート競走事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる81,965,378円を除いて計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

#### 3 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### II 貸借対照表等に関する注記

特になし

### III セグメント情報に関する注記

報告セグメントがモーターボート競走事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

### IV 重要な後発事象に関する注記

特になし

### V その他の注記

特になし



# 琵琶湖流域下水道事業

## 目 次

1	令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書	9頁
2	令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書	11頁
3	令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書	12頁
4	令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金処分計算書	13頁
5	令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表	13頁
6	注記	15頁



1 令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 琵琶湖流域下水道事業収益	20,696,300,000	163,928,000	—	20,860,228,000	20,901,606,186	41,378,186	
第1項 営業収益	8,714,514,000	93,127,000	—	8,807,641,000	8,854,191,701	46,550,701	うち、仮受消費税および地方消費税 797,339,971円
第2項 営業外収益	11,981,786,000	70,348,000	—	12,052,134,000	12,046,960,987	△ 5,173,013	うち、仮受消費税および地方消費税 8,143,653円
第3項 特別利益	—	453,000	—	453,000	453,498	498	うち、仮受消費税および地方消費税 1,290円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の繰越額					合 計
第1款 琵琶湖流域下水道事業費用	20,657,800,000	16,139,000	—	—	—	20,673,939,000	—	20,673,939,000	20,359,528,680	—	314,410,320	
第1項 営業費用	19,876,621,000	54,707,000	—	—	—	19,931,328,000	—	19,931,328,000	19,695,669,396	—	235,658,604	うち、仮払消費税および地方消費税 676,067,590円
第2項 営業外費用	781,179,000	△ 41,165,000	—	—	—	740,014,000	—	740,014,000	661,264,123	—	78,749,877	うち、仮払消費税および地方消費税 377,300円
第3項 特別損失	—	2,597,000	—	—	—	2,597,000	—	2,597,000	2,595,161	—	1,839	

## (2) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額					合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定に係る 繰越額に 充当額	企業規 則による 繰越財 源				
第1款 資本的収入	10,773,500,000	△ 845,573,000	9,927,927,000	2,587,488,507	—	12,515,415,507	7,981,623,769	△4,533,791,738	
第1項 企業債	3,058,100,000	△ 322,700,000	2,735,400,000	685,900,000	—	3,421,300,000	2,257,100,000	△1,164,200,000	
第2項 出資金	781,296,000	95,835,000	877,131,000	—	—	877,131,000	877,131,000	—	
第3項 補助金	5,084,918,000	△ 447,258,000	4,637,660,000	1,901,588,507	—	6,539,248,507	3,169,842,722	△3,369,405,785	
第4項 負担金	1,849,186,000	△ 171,450,000	1,677,736,000	—	—	1,677,736,000	1,677,550,047	△ 185,953	うち、仮受消費税 および地方消費税 152,504,540円

## 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費 繰 越 額		合 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続 費 繰 越 額			合 計
第1款 資本的支出	14,287,700,000	△1,101,400,000	—	13,186,300,000	4,245,602,787	—	17,431,902,787	11,249,580,405	6,177,677,941	—	6,177,677,941	4,644,441	
第1項 建設改良費	9,149,860,000	△899,865,000	—	8,249,995,000	4,245,602,787	—	12,495,597,787	6,313,283,451	6,177,677,941	—	6,177,677,941	4,636,395	うち、仮払消費税 および地方消費税 560,710,867円
第2項 企業債償還金	3,935,163,000	—	—	3,935,163,000	—	—	3,935,163,000	3,935,156,950	—	—	—	6,050	
第3項 返 還 金	1,202,677,000	△201,535,000	—	1,001,142,000	—	—	1,001,142,000	1,001,140,004	—	—	—	1,996	

資本的収入額（翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額1,648,103,233円を除く。）が資本的支出額に不足する額4,916,059,869円は、繰越工事資金1,658,114,280円、過年度分損益勘定留保資金1,966,173,979円、当年度分損益勘定留保資金1,127,230,372円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額164,541,238円で補填した。

## 2 令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 維持管理負担金	7,861,311,263		
(2) 他会計補助金	83,451,310		
(3) 受託事業収益	112,089,157	8,056,851,730	
2 営業費用			
(1) 管渠費・ポンプ場費・処理場費	6,631,170,296		
(2) 受託事業費	109,292,205		
(3) 総係費	377,290,454		
(4) 減価償却費	11,848,025,555		
(5) 資産減耗費	53,823,296	19,019,601,806	
営業損失			10,962,750,076
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	38,002		
(2) 受託工事収益	3,773,000		
(3) 他会計補助金	2,239,514,680		
(4) 長期前受金戻入	9,715,902,406		
(5) 雑収益	79,589,246	12,038,817,334	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	622,895,408		
(2) 受託工事費	3,773,000		
(3) 雑支出	25,964,291	652,632,699	11,386,184,635
経常利益			423,434,559
5 特別利益			
(1) その他特別利益	452,208	452,208	
6 特別損失			
(1) 返還金	2,595,161	2,595,161	△ 2,142,953
当年度純利益			421,291,606
前年度繰越利益剰余金			1,087,126,745
その他未処分利益剰余金変動額			—
当年度未処分利益剰余金			1,508,418,351

### 3 令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金						利益剰余金 未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	資本合計
		資本剰余金				資本剰余金 合計				
		国補助金	他会計補助金	建設負担金	受贈財産評価額					
前年度末残高	1,922,411,911	11,301,686,060	1,052,769,637	3,716,565,949	4,805,700	16,075,827,346	1,087,126,745	1,087,126,745	19,085,366,002	
前年度処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
処分後残高	1,922,411,911	11,301,686,060	1,052,769,637	3,716,565,949	4,805,700	16,075,827,346	(繰越利益剰余金) 1,087,126,745	1,087,126,745	19,085,366,002	
当年度変動額	877,131,000	△ 12,110,611	△ 470,636	△ 3,040,589	—	△ 15,621,836	421,291,606	421,291,606	1,282,800,770	
他会計繰入金の受入	877,131,000	—	—	—	—	—	—	—	877,131,000	
国補助金等の返還	—	△ 12,110,611	△ 470,636	△ 3,040,589	—	△ 15,621,836	—	—	△ 15,621,836	
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	421,291,606	421,291,606	421,291,606	
当年度末残高	2,799,542,911	11,289,575,449	1,052,299,001	3,713,525,360	4,805,700	16,060,205,510	(当年度末処分利益剰余金) 1,508,418,351	1,508,418,351	20,368,166,772	

#### 4 令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	2,799,542,911	16,060,205,510	1,508,418,351
議会の議決による処分額	—	—	—
処分後残高	2,799,542,911	16,060,205,510	(繰越利益剰余金) 1,508,418,351

#### 5 令和3年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	19,490,381,252	
	ロ 建 物	21,591,791,707	
	減価償却累計額	△ 2,659,767,505	18,932,024,202
	ハ 構 築 物	198,355,624,804	
	減価償却累計額	△ 20,472,903,011	177,882,721,793
	ニ 機 械 お よ び 装 置	51,759,142,949	
	減価償却累計額	△ 13,501,390,392	38,257,752,557
	ホ 車 両 お よ び 運 搬 具	14,155,781	
	減価償却累計額	△ 4,591,713	9,564,068
	ヘ 工 具 器 具 お よ び 備 品	162,767,717	
	減価償却累計額	△ 50,052,612	112,715,105
	ト 建 設 仮 勘 定	10,663,403,976	
	有形固定資産合計		265,348,562,953
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	イ 地 上 権	764,449	
	ロ ソ フ ト ウ ェ ア	10,039,766	
	無形固定資産合計		10,804,215
	固定資産合計		265,359,367,168
2	流 動 資 産		
	(1) 現 金 預 金	5,429,065,877	
	(2) 未 収 金	3,081,180,157	
	流動資産合計		8,510,246,034
	資 産 合 計		273,869,613,202

負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	42,780,854,873		
企業債合計		42,780,854,873	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	38,392,049		
引当金合計		38,392,049	
(3) 長 期 預 り 金		991,971,099	
固定負債合計			43,811,218,021
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,716,611,055		
企業債合計		3,716,611,055	
(2) 未 払 金		4,656,013,993	
(3) 引 当 金			
イ 賞与引当金	30,758,680		
ロ 法定福利費引当金	5,912,436		
引当金合計		36,671,116	
(4) 預 り 金		126,152,635	
流動負債合計			8,535,448,799
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		231,339,762,943	
収益化累計額		△ 30,184,983,333	
繰延収益合計			201,154,779,610
負債合計			253,501,446,430

資 本 の 部

6 資 本 金			2,799,542,911
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 補 助 金	11,289,575,449		
ロ 他 会 計 補 助 金	1,052,299,001		
ハ 建 設 負 担 金	3,713,525,360		
ニ 受 贈 財 産 評 価 額	4,805,700		
資本剰余金合計		16,060,205,510	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,508,418,351		
利益剰余金合計		1,508,418,351	
剰余金合計			17,568,623,861
資 本 合 計			20,368,166,772
負 債 資 本 合 計			273,869,613,202

## 6 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

##### (2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における琵琶湖流域下水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 326,781,763円を除いて計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

#### 3 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### II 貸借対照表等に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和4年度以降の元金償還額 46,497,465,928円

令和4年度以降の一般会計の負担見込額 22,365,281,111円 ※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

### III セグメント情報に関する注記

報告セグメントが琵琶湖流域下水道事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

### IV 重要な後発事象に関する注記

特になし

### V その他の注記

#### 1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として2,171,942円を支給するため、退職給付引当金1,022,240円を取り崩した。





病 院 事 業

## 目 次

1	令和3年度滋賀県病院事業決算報告書	17頁
2	令和3年度滋賀県病院事業損益計算書	19頁
3	令和3年度滋賀県病院事業剰余金計算書	21頁
4	令和3年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書	22頁
5	令和3年度滋賀県病院事業貸借対照表	22頁
6	注記	25頁

# 1 令和3年度滋賀県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係る 財源充当額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定による 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	25,523,500,000	35,727,000	-	25,559,227,000	35,051,000	25,594,278,000	25,061,371,689	△ 532,906,311	
第1項 医業収益	20,405,395,000	△1,615,951,000	-	18,789,444,000	-	18,789,444,000	18,322,157,823	△ 467,286,177	うち、仮受消費税 および地方消費税 32,584,685円
第2項 医業外収益	4,844,705,000	1,650,128,000	-	6,494,833,000	35,051,000	6,529,884,000	6,469,192,578	△ 60,691,422	うち、仮受消費税 および地方消費税 17,936,503円
第3項 附帯事業収益	273,400,000	△ 2,604,000	-	270,796,000	-	270,796,000	265,866,588	△ 4,929,412	うち、仮受消費税 および地方消費税 41,389円
第4項 特別利益	-	4,154,000	-	4,154,000	-	4,154,000	4,154,700	700	うち、仮受消費税 および地方消費税 377,700円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定による 繰越額					合 計
第1款 病院事業費用	25,700,000,000	△519,098,000	-	-	-	25,180,902,000	35,051,000	25,215,953,000	24,444,804,981	-	771,148,019	
第1項 医業費用	24,656,138,000	△633,320,000	-	-	-	24,022,818,000	-	24,022,818,000	23,301,905,988	-	720,912,012	うち、仮払消費税 および地方消費税 615,076,491円
第2項 医業外費用	770,462,000	116,826,000	-	-	-	887,288,000	35,051,000	922,339,000	877,060,999	-	45,278,001	うち、仮払消費税 および地方消費税 268,585,654円
第3項 附帯事業費用	273,400,000	△ 2,604,000	-	-	-	270,796,000	-	270,796,000	265,837,994	-	4,958,006	うち、仮払消費税 および地方消費税 1,751,556円

## (2) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	1,592,100,000	△154,913,000	1,437,187,000	578,400,000	—	2,015,587,000	1,401,475,095	△ 614,111,905	翌年度収入予定額 企業債 521,300,000円
第1項 企業債	1,555,300,000	△200,400,000	1,354,900,000	578,400,000	—	1,933,300,000	1,319,900,000	△ 613,400,000	
第2項 負担金	36,800,000	△ 10,404,000	26,396,000	—	—	26,396,000	26,396,000	—	
第3項 補助金	—	49,441,000	49,441,000	—	—	49,441,000	49,441,000	—	
第4項 諸収入	—	6,450,000	6,450,000	—	—	6,450,000	5,738,095	△ 711,905	うち、仮受消費税 および地方消費税 521,645円

## 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	3,726,300,000	△ 258,132,000	—	3,468,168,000	594,447,717	—	4,062,615,717	3,425,570,106	541,346,000	—	541,346,000	95,699,611	
第1項 建設改良費	1,681,728,000	△ 167,498,000	—	1,514,230,000	594,447,717	—	2,108,677,717	1,471,632,777	541,346,000	—	541,346,000	95,698,940	うち、仮払消費税 および地方消費税 124,557,967円
第2項 企業債償還金	2,044,572,000	△ 90,634,000	—	1,953,938,000	—	—	1,953,938,000	1,953,937,329	—	—	—	671	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,024,095,011円は、過年度分損益勘定留保資金2,021,931,236円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,163,775円で補填した。

## 2 令和3年度滋賀県病院事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	11,693,570,826		
(2) 外 来 収 益	5,414,589,671		
(3) そ の 他 医 業 収 益	1,181,412,641	18,289,573,138	
2 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	11,847,641,553		
(2) 材 料 費	5,221,526,909		
(3) 経 費	3,704,590,232		
(4) 減 価 償 却 費	1,806,019,438		
(5) 資 産 減 耗 費	13,905,736		
(6) 研 究 研 修 費	93,197,692	22,686,881,560	
医 業 損 失			4,397,308,422
3 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	46,438		
(2) 補 助 金	2,963,858,835		
(3) 負 担 金 交 付 金	2,313,835,324		
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	213,974,080		
(5) 資 本 費 繰 入 収 益	841,138,000		
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	118,403,398	6,451,256,075	
4 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 お よ び 企 業 債 取 扱 諸 費	219,801,229		
(2) 長 期 前 払 消 費 税 償 却	164,009,247		
(3) 雑 損 失	1,061,055,499	1,444,865,975	
5 附 帯 事 業 収 益			
(1) 外 来 収 益	26,539,482		
(2) 負 担 金 交 付 金	57,916,000		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	423,975		
(4) そ の 他 附 帯 事 業 収 益	180,945,742	265,825,199	
6 附 帯 事 業 費 用			
(1) 給 与 費	248,247,965		
(2) 材 料 費	1,667,173		
(3) 経 費	15,447,801		
(4) 減 価 償 却 費	380,192		
(5) 研 究 研 修 費	67,121	265,810,252	5,006,405,047
経 常 利 益			609,096,625
7 特 別 利 益			

(1) 固定資産売却益	3,777,000	3,777,000	3,777,000
当年度純利益			612,873,625
前年度繰越欠損金			18,003,707,300
当年度未処理欠損金			17,390,833,675

### 3 令和3年度滋賀県病院事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金					資本合計
		資本剰余金		資本剰余金 合計	欠損金		
		受贈財産評価額	寄附金		未処理欠損金	欠損金 合計	
前年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	△18,003,707,300	△18,003,707,300	4,569,011,381
前年度処分額	—	—	—	—	—	—	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—
処分後残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(未処理欠損金) △18,003,707,300	△18,003,707,300	4,569,011,381
当年度変動額	—	—	—	—	612,873,625	612,873,625	612,873,625
当年度純利益	—	—	—	—	612,873,625	612,873,625	612,873,625
当年度末残高	16,415,091,542	6,114,177,139	43,450,000	6,157,627,139	(当年度未処理欠損金) △17,390,833,675	△17,390,833,675	5,181,885,006

#### 4 令和3年度滋賀県病院事業欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	16,415,091,542	6,157,627,139	△ 17,390,833,675
議会の議決による処分額	—	—	—
処分後残高	16,415,091,542	6,157,627,139	(繰越欠損金) △ 17,390,833,675

#### 5 令和3年度滋賀県病院事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	6,181,398,105	
	ロ 建 物	43,122,811,406	
	減価償却累計額	<u>△25,135,541,174</u>	17,987,270,232
	ハ 構 築 物	1,327,613,702	
	減価償却累計額	<u>△ 933,436,009</u>	394,177,693
	ニ 車両および運搬具	8,537,638	
	減価償却累計額	<u>△ 7,492,078</u>	1,045,560
	ホ 工具器具および備品	11,739,623,753	
	減価償却累計額	<u>△ 8,660,524,989</u>	3,079,098,764
	ヘ リース資産	236,040,000	
	減価償却累計額	<u>△ 70,636,320</u>	165,403,680
	ト 建設仮勘定	2,195,339,273	
	有形固定資産合計		30,003,733,307
(2)	無 形 固 定 資 産		
	イ 施設利用権	41,054	
	ロ 電話加入権	2,877,300	
	ハ その他無形固定資産	<u>961,586</u>	
	無形固定資産合計		3,879,940
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産		
	イ 出 資 金	5,700,000	
	ロ 長期前払消費税	<u>1,017,457,198</u>	
	投資その他の資産合計		<u>1,023,157,198</u>



固定資産合計			31,030,770,445
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,653,829,285	
(2) 未収金	4,427,766,287		
貸倒引当金	<u>△ 25,760,197</u>	4,402,006,090	
(3) 貯蔵品		146,522,234	
(4) 前払金		<u>10,125,152</u>	
流動資産合計			<u>8,212,482,761</u>
資産合計			<u><u>39,243,253,206</u></u>

### 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>21,299,460,504</u>		
企業債合計		21,299,460,504	
(2) リース債務		91,896,904	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	<u>4,313,219,474</u>		
引当金合計		<u>4,313,219,474</u>	
固定負債合計			25,704,576,882
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,983,766,076</u>		
企業債合計		1,983,766,076	
(2) リース債務		52,083,711	
(3) 未払金		3,173,337,277	
(4) 前受金		7,407,589	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	529,338,780		
ロ 法定福利費引当金	<u>100,363,878</u>		
引当金合計		<u>629,702,658</u>	
(6) 預り金		<u>125,268,029</u>	
流動負債合計			5,971,565,340
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	4,854,887,535		
収益化累計額	<u>△ 2,475,552,557</u>	2,379,334,978	
(2) 建設仮勘定長期前受金		<u>5,891,000</u>	
繰延収益合計			<u>2,385,225,978</u>
負債合計			<u><u>34,061,368,200</u></u>

	資 本 の 部		
6 資 本 金			16,415,091,542
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	6,114,177,139		
ロ 寄 附 金	43,450,000		
資 本 剰 余 金 合 計		6,157,627,139	
(2) 欠 損 金			
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	17,390,833,675		
欠 損 金 合 計		17,390,833,675	
剰 余 金 合 計			<u>△11,233,206,536</u>
資 本 合 計			<u>5,181,885,006</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>39,243,253,206</u></u>

## 6 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

・主な耐用年数

建物	3～50年
構築物	3～50年
車両および運搬具	4～5年
工具器具および備品	2～20年

##### (2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引については、自己所有に係る固定資産の減価償却の方法と同一の会計処理によっている。

##### (3) 無形固定資産（リース資産を除く。）

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における病院事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる705,191,045円を除いて計上している。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当および勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 法定福利費引当金

職員の期末手当および勤勉手当に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 4 その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II 貸借対照表等に関する注記

#### 1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和4年度以降の元金償還額	23,283,226,580円
令和4年度以降の一般会計の負担見込額	13,643,971,000円 ※

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の規定に基づき算定した見込額である。

### Ⅲ セグメント情報に関する注記

#### 1 報告セグメントの概要

病院事業会計では、滋賀県立総合病院、滋賀県立小児保健医療センター、滋賀県立精神医療センターおよび経営管理課により病院事業を運営しており、各病院等で運営方針等を決定していることから、県立3病院および経営管理課の4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する病院等の内容は以下のとおりである。

セグメント区分	業 務 の 内 容
滋賀県立総合病院	(1) 疾病の予防に関すること。 (2) 疾病の専門的医療に関すること。 (3) 疾病の専門的健康相談および保健指導に関すること。 (4) 疾病の調査研究に関すること。 (5) 疾病の教育研修に関すること。 (6) 専門的リハビリテーション医療に関すること。
滋賀県立小児保健医療センター	(1) 小児の保健に関すること。 (2) 専門的な療育相談、発達相談および小児の保健指導に関すること。 (3) 小児の専門的医療および機能訓練に関すること。 (4) 小児保健医療の調査研究に関すること。 (5) 小児保健医療の教育研修に関すること。
滋賀県立精神医療センター	(1) 精神的健康の保持および増進に関すること。 (2) 精神障害者等の専門的医療に関すること。 (3) 精神障害者等の社会復帰を促進するための生活の訓練および指導に関すること。 (4) 精神障害者等の医療の調査研究に関すること。
経営管理課	病院事業庁全般に関する事項の総合調整に関すること。等

#### 2 報告セグメントごとの損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
医 業 収 益	14,962,437,124	2,026,565,609	1,214,384,405	86,186,000	18,289,573,138
医 業 費 用	17,697,050,030	2,945,079,043	1,957,416,550	87,335,937	22,686,881,560
医 業 損 失	2,734,612,906	918,513,434	743,032,145	1,149,937	4,397,308,422
医 業 外 収 益	4,504,661,687	1,171,943,360	771,646,213	3,004,815	6,451,256,075
医 業 外 費 用	1,240,950,230	151,671,387	50,365,197	1,879,161	1,444,865,975
附 帯 事 業 収 益	—	265,825,199	—	—	265,825,199
附 帯 事 業 費 用	—	265,834,535	—	△ 24,283	265,810,252
経 常 利 益	529,098,551	101,749,203	△ 21,751,129	—	609,096,625

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
特 別 利 益	3,777,000	—	—	—	3,777,000
当 年 度 純 利 益	532,875,551	101,749,203	△ 21,751,129	—	612,873,625
前 年 度 繰 越 欠 損 金	17,434,567,993	244,913,815	324,225,492	—	18,003,707,300
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	16,901,692,442	143,164,612	345,976,621	—	17,390,833,675

(※) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費（本部費配賦額）については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益となるが、同一会計内での資金移動となり、病院事業会計全体としては収益および費用とはならないため、重複分については経営管理課から控除している。

### 3 報告セグメントごとの貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

	総合病院	小児保健医療 センター	精神医療 センター	経営管理課	合 計
固 定 資 産	24,224,761,101	2,101,291,583	3,153,982,861	1,550,734,900	31,030,770,445
流 動 資 産	3,347,527,178	2,804,840,644	1,988,525,083	71,589,856	8,212,482,761
資 産 合 計	27,572,288,279	4,906,132,227	5,142,507,944	1,622,324,756	39,243,253,206
固 定 負 債	23,871,250,645	1,089,285,685	698,141,168	45,899,384	25,704,576,882
流 動 負 債	4,920,876,103	740,163,168	284,835,597	25,690,472	5,971,565,340
繰 延 収 益	1,316,010,495	66,431,158	1,002,784,325	—	2,385,225,978
負 債 合 計	30,108,137,243	1,895,880,011	1,985,761,090	71,589,856	34,061,368,200
資 本 金	11,415,529,229	2,509,916,828	2,489,645,485	—	16,415,091,542
剰 余 金	△ 13,951,378,193	500,335,388	667,101,369	1,550,734,900	△ 11,233,206,536
資 本 合 計	△ 2,535,848,964	3,010,252,216	3,156,746,854	1,550,734,900	5,181,885,006
負 債 資 本 合 計	27,572,288,279	4,906,132,227	5,142,507,944	1,622,324,756	39,243,253,206

#### IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

##### 1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

#### V 重要な後発事象に関する注記

特になし

## VI その他の注記

### 1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として 660,558,942円を支給するため、退職給付引当金 449,212,089円を取り崩した。

# 工業用水道事業

## 目 次

1	令和3年度滋賀県工業用水道事業決算報告書	29頁
2	令和3年度滋賀県工業用水道事業損益計算書	31頁
3	令和3年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書	32頁
4	令和3年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書	33頁
5	令和3年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表	33頁
6	注記	36頁



# 1 令和3年度滋賀県工業用水道事業決算報告書

## (1) 収益的収入および支出

### 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業収益	1,158,500,000	48,109,000	-	1,206,609,000	1,204,108,036	△ 2,500,964	
第1項 営業収益	1,016,900,000	31,861,000	-	1,048,761,000	1,046,200,847	△ 2,560,153	うち、仮受消費税および地方消費税 95,108,176円
第2項 営業外収益	141,600,000	16,248,000	-	157,848,000	157,907,189	59,189	うち、仮受消費税および地方消費税 80,415円

### 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出 地方公営企業法第24条第3項に支出	小 計	地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越 地方公営企業法第26条第2項に繰越	合 計				
第1款 工業用水道事業費用	1,038,800,000	△ 40,752,000	-	-	-	998,048,000	-	998,048,000	986,921,842	-	11,126,158	
第1項 営業費用	999,225,000	△ 32,075,000	-	-	-	967,150,000	-	967,150,000	958,826,874	-	8,323,126	うち、仮払消費税および地方消費税 28,679,492円
第2項 営業外費用	39,575,000	△ 8,677,000	-	-	-	30,898,000	-	30,898,000	28,094,968	-	2,803,032	

## (2) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費通次繰越額に係る財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	186,800,000	△120,512,000	66,288,000	22,779,000	—	89,067,000	44,080,325	△ 44,986,675	翌年度収入予定額 工事負担金 44,976,000円
第1項 補助金	137,400,000	△116,088,000	21,312,000	22,779,000	—	44,091,000	44,080,325	△ 10,675	
第2項 諸収入	49,400,000	△ 4,424,000	44,976,000	—	—	44,976,000	—	△ 44,976,000	

## 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額		合 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費通次繰越額			合 計
第1款 資本的支出	1,453,800,000	△ 47,197,000	—	1,406,603,000	148,502,000	—	1,555,105,000	1,349,938,835	204,841,000	—	204,841,000	325,165	
第1項 建設改良費	933,001,000	△ 47,181,000	—	885,820,000	148,502,000	—	1,034,322,000	829,164,387	204,841,000	—	204,841,000	316,613	うち、仮払消費税および地方消費税 74,020,926円
第2項 企業債償還金	20,370,000	—	—	20,370,000	—	—	20,370,000	20,369,376	—	—	—	624	
第3項 固定資産購入費	429,000	△ 16,000	—	413,000	—	—	413,000	405,072	—	—	—	7,928	うち、仮払消費税および地方消費税 36,824円
第4項 投 資	500,000,000	—	—	500,000,000	—	—	500,000,000	500,000,000	—	—	—	—	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,305,858,510円は、減債積立金20,369,376円、建設改良積立金285,000,000円、過年度分損益勘定留保資金923,903,128円、繰越工事資金2,691,182円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額73,894,824円で補填した。

## 2 令和3年度滋賀県工業用水道事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	951,085,971		
(2) その他の営業収益	6,700	951,092,671	
2 営業費用			
(1) 総係費	134,580,985		
(2) 業務費	254,818,544		
(3) 減価償却費	532,263,579		
(4) 資産減耗費	8,484,274	930,147,382	
営業利益			20,945,289
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	2,009,509		
(2) 他会計負担金	11,949,000		
(3) 長期前受金戻入	110,382,930		
(4) 雑収益	906,737	125,248,176	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	2,072,058		
(2) 雑支出	232,919	2,304,977	122,943,199
経常利益			143,888,488
当年度純利益			143,888,488
前年度繰越利益剰余金			-
その他未処分利益剰余金変動額			305,369,376
当年度未処分利益剰余金			449,257,864

### 3 令和3年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	8,946,091,679	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	2,244,600,208	132,592,766	2,404,872,974	11,608,334,419
前年度処分額	20,080,618	—	—	—	—	20,369,376	—	92,142,772	△132,592,766	△20,080,618	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	20,080,618	—	—	—	—	20,369,376	—	92,142,772	△132,592,766	△20,080,618	—
処分後残高	8,966,172,297	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	20,369,376	27,680,000	2,336,742,980	(繰越利益剰余金) —	2,384,792,356	11,608,334,419
当年度変動額	—	—	—	—	—	△20,369,376	—	△285,000,000	449,257,864	143,888,488	143,888,488
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△20,369,376	—	—	20,369,376	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	△285,000,000	285,000,000	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	143,888,488	143,888,488	143,888,488
当年度末残高	8,966,172,297	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	2,051,742,980	(当年度未処分利益剰余金) 449,257,864	2,528,680,844	11,752,222,907

#### 4 令和3年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,966,172,297	257,369,766	449,257,864
議会の議決による処分類	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分類	—	—	△ 20,662,376
減債積立金の積立	—	—	△ 20,662,376
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第2項による処分類	—	—	△ 616,939
建設改良積立金の積立	—	—	△ 616,939
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第3項による処分類	—	—	△ 122,609,173
建設改良積立金の積立	—	—	△ 122,609,173
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分類	305,369,376	—	△ 305,369,376
資本金への組入	305,369,376	—	△ 305,369,376
処分後残高	9,271,541,673	257,369,766	(繰越利益剰余金) —

#### 5 令和3年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部	
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ	土 地		473,288,565
ロ	建 物	1,302,849,394	
	減価償却累計額	△ 648,554,596	654,294,798
ハ	構 築 物	14,079,440,281	
	減価償却累計額	△10,027,384,781	4,052,055,500
ニ	機 械 お よ び 装 置	6,630,396,825	
	減価償却累計額	△ 5,275,595,272	1,354,801,553
ホ	車 両 運 搬 具	4,324,685	
	減価償却累計額	△ 2,962,335	1,362,350
ヘ	工 具 器 具 お よ び 備 品	29,797,986	
	減価償却累計額	△ 24,609,649	5,188,337
ト	建 設 仮 勘 定		1,015,646,961
	有形固定資産合計		7,556,638,064
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ	水 利 権		101,615,644
ロ	地 上 権		1,043,257
ハ	施 設 利 用 権		53,890

無形固定資産合計		102,712,791	
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券	500,000,000		
ロ 出資金	2,000,000		
ハ 預託金	30,801		
投資その他の資産合計		<u>502,030,801</u>	
固定資産合計			8,161,381,656
2 流動資産			
(1) 現金預金		5,796,300,560	
(2) 未収金		164,250,749	
(3) 貯蔵品		<u>7,525,843</u>	
流動資産合計			5,968,077,152
資産合計			<u><u>14,129,458,808</u></u>

### 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>111,699,785</u>		
企業債合計		111,699,785	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	60,583,887		
ロ 特別修繕引当金	85,900,000		
ハ 修繕引当金	<u>228,374,728</u>		
引当金合計		<u>374,858,615</u>	
固定負債合計			486,558,400
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	<u>20,662,376</u>		
企業債合計		20,662,376	
(2) 未払金		254,009,209	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	9,078,000		
ロ 特別修繕引当金	29,087,000		
ハ 修繕引当金	<u>106,524,000</u>		
引当金合計		144,689,000	
(4) その他流動負債		<u>1,761,164</u>	
流動負債合計			421,121,749
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	1,413,894,041		
収益化累計額	<u>△ 649,508,030</u>	764,386,011	
ロ 工事負担金	847,460,816		
収益化累計額	<u>△ 220,607,932</u>	626,852,884	
ハ 受贈財産評価額	80,939,290		
収益化累計額	<u>△ 2,622,433</u>	<u>78,316,857</u>	
長期前受金合計		1,469,555,752	
繰延収益合計			<u>1,469,555,752</u>

負債合計

2,377,235,901

資本の部

6 資本金

8,966,172,297

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

152,026,345

ロ 工事負担金

105,310,146

ハ 受贈財産評価額

33,275

資本剰余金合計

257,369,766

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金

27,680,000

ロ 建設改良積立金

2,051,742,980

ハ 当年度未処分利益剰余金

449,257,864

利益剰余金合計

2,528,680,844

剰余金合計

2,786,050,610

資本合計

11,752,222,907

負債資本合計

14,129,458,808

## 6 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券について、償却原価法による定額法を用いている。

#### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

##### (2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

#### 4 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における工業用水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 362,944,062円を除いて計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

##### (4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

##### (5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

#### 5 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

### II 貸借対照表等に関する注記

特になし

### III セグメント情報に関する注記

#### 1 報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業を行っているが、浄水場施設や給水区域がそれぞれ独立していることから、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。



名 称	給 水 区 域	1 日 の 給 水 能 力
彦根工業用水道事業	彦根市、多賀町	48,500立方メートル
南部工業用水道事業	草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、竜王町	83,860立方メートル

## 2 報告セグメントごとの損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
営 業 収 益	145,260,111	805,832,560	951,092,671
営 業 費 用	163,163,389	766,983,993	930,147,382
営 業 利 益	△ 17,903,278	38,848,567	20,945,289
営 業 外 収 益	18,624,080	106,624,096	125,248,176
営 業 外 費 用	103,863	2,201,114	2,304,977
経 常 利 益	616,939	143,271,549	143,888,488
当 年 度 純 利 益	616,939	143,271,549	143,888,488
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	—	—	—
その他未処分利益剰余金変動額	285,000,000	20,369,376	305,369,376
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	285,616,939	163,640,925	449,257,864

## 3 報告セグメントごとの貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
固 定 資 産	1,583,637,220	6,577,744,436	8,161,381,656
流 動 資 産	902,482,472	5,065,594,680	5,968,077,152
資 産 合 計	2,486,119,692	11,643,339,116	14,129,458,808
固 定 負 債	113,894,800	372,663,600	486,558,400
流 動 負 債	200,751,688	220,370,061	421,121,749
繰 延 収 益	254,248,155	1,215,307,597	1,469,555,752
負 債 合 計	568,894,643	1,808,341,258	2,377,235,901
資 本 金	1,251,835,172	7,714,337,125	8,966,172,297

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
剰 余 金	665,389,877	2,120,660,733	2,786,050,610
資 本 合 計	1,917,225,049	9,834,997,858	11,752,222,907
負 債 資 本 合 計	2,486,119,692	11,643,339,116	14,129,458,808

#### IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

- 1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	1,078,694円
1年超	1,942,282円
計	3,020,976円

#### V 重要な後発事象に関する注記

特になし

#### VI その他の注記

- 1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として22,141,826円を支給するため、退職給付引当金10,089,245円を取り崩した。

- 2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

菩提寺加圧ポンプ場工水加圧ポンプ修繕工事 4,024,000円

- 3 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

高宮加圧ポンプ場屋上防水修繕工事 437,000円

彦根管内補修弁修繕工事 800,000円

高宮低区配水池フェンス修繕工事 74,000円

彦根浄水場フェンス修繕工事 150,000円

南部工水竜王山之上线漏水復旧工事 1,500,000円

菩提寺加圧ポンプ場工水加圧ポンプ修繕工事 17,976,000円

# 水道用水供給事業

## 目 次

1	令和3年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書	39頁
2	令和3年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書	41頁
3	令和3年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書	42頁
4	令和3年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書	43頁
5	令和3年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表	43頁
6	注記	46頁

# 1 令和3年度滋賀県水道用水供給事業決算報告書

## (1) 収益的収入および支出

### 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	小 計	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 水道用水供給事業収益	5,334,200,000	△190,843,000	—	5,143,357,000	19,212,000	5,162,569,000	5,146,047,771	△ 16,521,229	
第1項 営業収益	4,528,877,000	27,856,000	—	4,556,733,000	—	4,556,733,000	4,559,326,902	2,593,902	うち、仮受消費税 および地方消費税 414,484,213円
第2項 営業外収益	805,323,000	△218,699,000	—	586,624,000	19,212,000	605,836,000	586,720,869	△ 19,115,131	うち、仮受消費税 および地方消費税 6,360,642円 翌年度収入予定額 受託工事収益 15,028,000円

### 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不用額	備 考		
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	小 計					地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	合 計
第1款 水道用水供給事業費用	4,238,900,000	△157,389,000	—	—	—	4,081,511,000	19,212,000	4,100,723,000	4,040,633,884	15,028,000	45,061,116	
第1項 営業費用	4,046,104,000	△141,424,000	—	—	—	3,904,680,000	—	3,904,680,000	3,860,069,691	—	44,610,309	うち、仮払消費税 および地方消費税 115,622,909円
第2項 営業外費用	192,796,000	△ 15,965,000	—	—	—	176,831,000	19,212,000	196,043,000	180,564,193	15,028,000	450,807	うち、仮払消費税 および地方消費税 5,812,500円

## (2) 資本的収入および支出

## 収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費繰次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	3,618,500,000	△897,088,000	2,721,412,000	88,142,000	—	2,809,554,000	1,876,985,000	△ 932,569,000	翌年度収入予定額 企業債 757,000,000円 国補助金 70,200,000円 県出資金 91,733,000円 諸収入 13,636,000円
第1項 企業債	3,317,000,000	△897,900,000	2,419,100,000	—	—	2,419,100,000	1,662,100,000	△ 757,000,000	
第2項 補助金	70,200,000	—	70,200,000	67,634,000	—	137,834,000	67,634,000	△ 70,200,000	
第3項 出資金	231,300,000	△ 17,224,000	214,076,000	20,508,000	—	234,584,000	142,851,000	△ 91,733,000	
第4項 諸収入	—	18,036,000	18,036,000	—	—	18,036,000	4,400,000	△ 13,636,000	

## 支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 繰 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 繰 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	8,981,000,000	△593,125,000	—	8,387,875,000	636,204,000	—	9,024,079,000	6,475,878,763	2,518,141,000	—	2,518,141,000	30,059,237	
第1項 建設改良費	8,374,820,000	△590,427,000	—	7,784,393,000	636,204,000	—	8,420,597,000	5,872,418,157	2,518,141,000	—	2,518,141,000	30,037,843	うち、仮払消費税 および地方消費税 521,759,496円
第2項 企業債償還金	579,955,000	—	—	579,955,000	—	—	579,955,000	579,952,939	—	—	—	2,061	
第3項 固定資産購入費	26,225,000	△ 12,684,000	—	13,541,000	—	—	13,541,000	13,522,356	—	—	—	18,644	うち、仮払消費税 および地方消費税 1,229,305円
第4項 補助金返還金	—	9,986,000	—	9,986,000	—	—	9,986,000	9,985,311	—	—	—	689	

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,598,893,763円は、減債積立金579,952,939円、建設改良積立金1,329,938,000円、過年度分損益勘定留保資金2,166,306,898円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額522,695,926円で補填した。

## 2 令和3年度滋賀県水道用水供給事業損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	4,144,842,689	4,144,842,689	
2 営業費用			
(1) 総係費	417,698,575		
(2) 業務費	1,113,325,220		
(3) 減価償却費	2,165,365,638		
(4) 資産減耗費	48,057,349	3,744,446,782	
営業利益			400,395,907
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	2,196,080		
(2) 他会計負担金	37,842,000		
(3) 長期前受金戻入	252,725,244		
(4) 受託工事収益	60,450,000		
(5) 雑収益	3,918,733	357,132,057	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	114,008,193		
(2) 受託工事費	60,450,000		
(3) 雑支出	361,510	174,819,703	182,312,354
経常利益			582,708,261
当年度純利益			582,708,261
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			1,909,890,939
当年度未処分利益剰余金			2,492,599,200

### 3 令和3年度滋賀県水道用水供給事業剰余金計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金								資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	33,073,823, 154	1,713,279, 974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	4,059,999, 968	1,483,354, 618	5,543,354,586	40,334,519, 741
前年度処分額	699,622,818	—	—	—	—	579,952,939	203,778,861	△1,483,354, 618	△699,622,818	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	699,622,818	—	—	—	—	579,952,939	203,778,861	△1,483,354, 618	△699,622,818	—
処分後残高	33,773,445, 972	1,713,279, 974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	579,952,939	4,263,778, 829	(繰越利益剰余金) —	4,843,731,768	40,334,519, 741
当年度変動額	142,851,000	—	—	—	—	△579,952, 939	△1,329,938, 000	2,492,599, 200	582,708,261	725,559,261
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△579,952, 939	—	579,952,939	—	—
建設改良積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△1,329,938, 000	1,329,938, 000	—	—
他会計繰入金の受入	142,851,000	—	—	—	—	—	—	—	—	142,851,000
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	582,708,261	582,708,261	582,708,261
当年度末残高	33,916,296, 972	1,713,279, 974	2,018,640	2,043,387	1,717,342,001	—	2,933,840, 829	(当年度未処分利益剰余金) 2,492,599, 200	5,426,440,029	41,060,079, 002



#### 4 令和3年度滋賀県水道用水供給事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	33,916,296,972	1,717,342,001	2,492,599,200
議会の議決による処分数額	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分数額	—	—	△ 582,708,261
減債積立金の積立	—	—	△ 582,708,261
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分数額	1,909,890,939	—	△ 1,909,890,939
資本金への組入	1,909,890,939	—	△ 1,909,890,939
処分後残高	35,826,187,911	1,717,342,001	(繰越利益剰余金) —

#### 5 令和3年度滋賀県水道用水供給事業貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	イ 土 地	2,129,629,057	
	ロ 建 物	4,863,795,428	
	減価償却累計額	△ 2,346,340,238	2,517,455,190
	ハ 構 築 物	56,718,302,434	
	減価償却累計額	△ 31,454,791,098	25,263,511,336
	ニ 機 械 お よ び 装 置	27,567,653,607	
	減価償却累計額	△ 19,120,225,464	8,447,428,143
	ホ 車 両 運 搬 具	25,906,358	
	減価償却累計額	△ 21,663,910	4,242,448
	ヘ 船 舶	662,678	
	減価償却累計額	△ 596,408	66,270
	ト 工 具 器 具 お よ び 備 品	332,321,775	
	減価償却累計額	△ 246,284,334	86,037,441
	チ 建 設 仮 勘 定		6,719,309,499
	有 形 固 定 資 産 合 計		45,167,679,384
(2)	無 形 固 定 資 産		
	イ 水 利 権	407,871,770	
	ロ 地 上 権	7,276,049	
	ハ 施 設 利 用 権	164,509	
	無 形 固 定 資 産 合 計		415,312,328
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産		
	イ 出 資 金	14,200,000	

ロ 預 託 金	85,539		
投資その他の資産合計		<u>14,285,539</u>	
固定資産合計			45,597,277,251
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		10,223,789,480	
(2) 未 収 金		816,180,070	
(3) 貯 蔵 品		<u>25,483,798</u>	
流動資産合計			<u>11,065,453,348</u>
資 産 合 計			<u><u>56,662,730,599</u></u>

### 負 債 の 部

3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>7,903,739,668</u>		
企業債合計		7,903,739,668	
(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	171,154,167		
ロ 特別修繕引当金	335,089,000		
ハ 修繕引当金	<u>824,748,736</u>		
引当金合計		<u>1,330,991,903</u>	
固定負債合計			9,234,731,571
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>597,829,995</u>		
企業債合計		597,829,995	
(2) 未 払 金		1,116,380,831	
(3) 前 受 金		16,316,000	
(4) 引 当 金			
イ 賞与等引当金	33,939,000		
ロ 特別修繕引当金	62,324,000		
ハ 修繕引当金	<u>74,886,000</u>		
引当金合計		171,149,000	
(5) その他流動負債		<u>15,705,115</u>	
流動負債合計			1,917,380,941
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 国庫補助金	5,881,218,609		
収益化累計額	<u>△ 1,898,885,941</u>	3,982,332,668	
ロ 他会計補助金	28,902,052		
収益化累計額	<u>△ 11,727,261</u>	17,174,791	
ハ その他補助金	77,735,000		
収益化累計額	<u>△ 24,415,858</u>	53,319,142	
ニ 工事負担金	430,440,566		
収益化累計額	<u>△ 108,621,918</u>	321,818,648	
ホ 寄 附 金	155,884,902		
収益化累計額	<u>△ 127,030,728</u>	28,854,174	

へ 受贈財産評価額	64,330,151		
収益化累計額	<u>△ 17,290,489</u>	<u>47,039,662</u>	
長期前受金合計			<u>4,450,539,085</u>
繰延収益合計			<u>4,450,539,085</u>
負債合計			<u>15,602,651,597</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			33,916,296,972
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金		1,713,279,974	
ロ 工 事 負 担 金		2,018,640	
ハ 受 贈 財 産 評 価 額		<u>2,043,387</u>	
資 本 剰 余 金 合 計			1,717,342,001
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 建 設 改 良 積 立 金		2,933,840,829	
ロ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		<u>2,492,599,200</u>	
利 益 剰 余 金 合 計			<u>5,426,440,029</u>
剰 余 金 合 計			<u>7,143,782,030</u>
資 本 合 計			<u>41,060,079,002</u>
負 債 資 本 合 計			<u>56,662,730,599</u>

## 6 注 記

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

##### (2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における水道用水供給事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、他の会計が負担すると見込まれる 252,373,782円を除いて計上している。

##### (2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

##### (3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

##### (4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

##### (5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

#### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

### II 貸借対照表等に関する注記

特になし

### III セグメント情報に関する注記

報告セグメントが水道用水供給事業会計の単一セグメントであるため、記載を省略している。

### IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

#### 1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	2,773,786円
1年超	4,994,438円
計	7,768,224円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として66,882,046円を支給するため、退職給付引当金28,715,543円を取り崩した。

2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

馬渕浄水場自家発電設備修繕工事	5,750,000円
馬渕浄水場N o. 2送水ポンプ修繕工事	3,345,000円
水口浄水場ろ過池ろ材入替修繕工事	1,264,000円

3 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

馬渕浄水場自家発電設備修繕工事	550,000円
馬渕浄水場N o. 2送水ポンプ修繕工事	4,155,000円
水口浄水場ろ過池ろ材入替修繕工事	7,536,000円
竜王ライン漏水復旧工事	25,000,000円